



# 修郎先生の事件簿2

小池雄一氏

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎(さしゅう・しゅろう)は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

**大谷翔平** 大変だ、大変だ、新しく赴任してきた松山さんが「312就労ビザ」なのに、空港の入国審査カウンターで「ENTRY PERMIT」ステッカーをもらっちゃったのだ。

**佐生修郎** おおっ、英樹君が来たかあ。では、一緒にジャゴラウイを攻略しに行かなくてはな。

**大谷** 入国審査官の間違いだよね。

**佐生** そう間違いだ。正しくは「STAY PERMIT & RE-ENTRY」ステッカーがパスポートに貼られる。

**大谷** 同様の間違いは沢山あるの？

**佐生** 思ったより頻繁に発生している。ある期間の統計をとってみたら、正しくSTAY PERMIT & RE-ENTRYをもらったのは60%で、ENTRY PERMITは40%もいた。

**大谷** そんなに間違いが多いとそれが間違いなのか、それとも、それが本来の姿なのではないか、と不安になるレベルだよな。

**佐生** そう。だから、イミグレ総局に改めて確認をしに行った。そして、回答を得た。本来の正しいプロセスは次の通りだ。

①降機後、入国審査カウンターで312就労ビザとパスポートを提示する。  
②審査官の指示

に従い写真撮影を行う。③パスポートにSTAY PERMIT & RE-ENTRYと記載のあるステッカーが貼られて返却される。  
④入国後、1週間以内に「ITAS ELEKTRONIK(A4サイズのPDF形式データ)」がイミグレ総局からスポンサー会社のビザ担当に電子メールで送られる。⑤それを印刷し「滞在許可証」として常時携帯する。【補】コロナ禍でITAS専用ルームが使えていない。一般カウンターで対応せざるをえず、上手く対応できない審査官もいるかもしれない、とも言っていた。

## ENTRY PERMIT ステッカーの怪!?

できるって事だね。

**佐生** そうだ。ところでITAS ELEKTRONIK上の顔写真はどうだった？

**大谷** それが変わるんだよね。松山さん自身はイイ男なのにカメラが悪いのか宇宙人みたいに映っているんだ。後ろに並んでいる人も背景に映り込んでいます。

**佐生** 顔写真付きのIDとして使えないレベルなのかな？

**大谷** スティルマン通りのビルに入る時に受付で要求される写真付きのIDとしては出しにくいかな。

**佐生** 対策は二つある。ひとつはITAS ELEKTRONIKの再申請だ。入国後30日以内に地域イミグレ局へITAS再申請し、写真を撮りなおす。これには追加で申請費用が発生する。地域イミグレ局へ出頭して写真を撮る手間と時間も必要だ。それらを厭わなければ、イイ顔の写真付きのITAS ELEKTRONIKが手に入るぞ。

**大谷** 費用と時間かあ、考えちゃうなあ。2つ目の対応策は？

**佐生** 今のステッカーとITAS ELEKTRONIKはそのまま。その変顔(?)の写真で一年後の更新時まで我慢して使う。写真付きのIDとしては、別途「SKTT」を持ち歩く。これでも対応可能だ。

**大谷** SKTTって地域役場からの外国人向け居住証明書だね。

**佐生** SKTTは、4カ月以上滞在する人は皆持っているぞ。IDとしてビル受付に出しても大丈夫。ITAS ELEKTRONIKの写真が不明瞭なら、むしろ、明瞭な顔写真付きのSKTTをセットで持っているべきとも言える。

**大谷** どちらもA4の紙だから、縮小コピーしてパウチしておくとかカード風にする。

### 佐生修郎 心得の条

一 312就労ビザで新規に入国する際、STAY PERMIT & RE-ENTRYステッカーがパスポートに貼られるのが正しい。それを理解しておくべし。

なって携帯しやすいよね。

**佐生** デジタルデータでスマホに登録しておいても有効だ。なにせ今は電子データがオリジナルだからね。

**大谷** 今後のために質問。もし、ITAS ELEKTRONIKが一週間経っても発行されてこなかった場合はどうするの？

**佐生** それはイミグレ総局システム内のデータに不備がある可能性があるから、地域イミグレ局にITAS再申請を行うことになる。

**大谷** まったく、当局側のミスなのか、故意なのか判らない間違いにこちらが気を揉んで対応するなんて、理解に苦しむよ。

**佐生** そうだね。お役所仕事に間違いはないと思っっている日本人にとって、この事象は予想外だし、納得できないよね。でも案外、他の国でも同じような事があるのかもよ。日本の常識が世界の常識ではないという認識が必要のようだね。

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタツフへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。56歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

「修郎先生の事件簿2」は、原則、毎月第1水曜に掲載します。